

障害児通所支援事業所 御中

高知市障がい福祉課長

令和8年度から令和10年度までの障害児安全安心対策事業実施補助金の
意向調査について（照会）

平素より本市障害福祉行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、こども家庭庁より、令和8年度から令和10年度までを対象とした、障害児安全安心対策事業実施予定についての照会がありました。

下記をご確認のうえ、実施予定のある事業所等につきましては、ご回答のほどよろしくお願いたします。今回の調査は、こども家庭庁が将来的なニーズを把握し、今後の予算について検討の基礎とするための調査であるため、本調査の回答をもって、補助が確約されるものではありませんので、ご留意ください。

記

- 1 事業の目的** ICTを活用した子ども見守りサービス等の機器の導入、登降園管理システムに係る経費の補助を行うことで、子どもの安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子どもを預けている保護者の不安解消を図ることを目的とする。
- 2 事業の内容** 子どもの安全対策を講じるため、次に掲げる①、②の事業を実施する際、備品購入等の費用に係る補助を行う。
①ICTを活用した子どもの見守り支援事業
ICTを活用した子どもの見守りサービス等の安全対策に資する機器等を導入すること。
②登降園管理システム支援事業
適切な登降園管理を行うための登降園管理システムを導入すること。
- 3 対象事業者** 児童発達支援センター及び児童発達支援事業所
- 4 補助金額及び補助率** 参考に「令和7年度児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱単価表_障害児支援課分抜粋の別表」を高知市ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。
- 5 提出期限** 令和7年6月19日（木）17時まで
- 6 提出書類** 実施予定のある場合は、回答票をメール又はFAXにより当課に提出してください。様式は高知市ホームページの障がい福祉課のページに掲載しています。
※実施予定のない場合は回答不要です。
- 7 問合せ・連絡先** 高知市障がい福祉課 管理担当 島山
電話：088-823-9056 FAX：088-875-6684
Mail：kc-120300@city.kochi.lg.jp